

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9
【会計方針の変更】	10
【注記事項】	10
【セグメント情報】	10
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	122,135	196,552	753,403
経常損失（千円）	65,211	526	8,230
四半期（当期）純損失（千円）	66,573	1,259	11,791
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	2,012,055	2,018,055	2,018,055
発行済株式総数（株）	25,426	25,576	25,576
純資産額（千円）	3,044,160	3,109,684	3,110,943
総資産額（千円）	3,119,685	3,197,391	3,237,587
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	2,618.34	49.23	462.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	97.6	97.3	96.1

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社は、平成20年3月期以降前事業年度にいたるまで、5事業年度連続で最終損失を計上、営業キャッシュ・フローもマイナスが続いており、また、当第1四半期会計期間においても純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。

しかしながら、財務面におきましては、当第1四半期会計期間末での現預金残高は2,777百万円、自己資本比率も97.3%と、いずれも高い水準にあります。また、損益面におきましては、前事業年度は売上高が初めて7億円台に到達し、前事業年度、当第1四半期会計期間ともに前年同期比で赤字幅が大幅に縮小する等、損益状況は改善傾向を示しております。今後も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を推し進めるとともに、不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等もあり、緩やかながら回復傾向を示しましたが、欧州信用不安の再燃で、円高定着による企業収益の悪化懸念や新興国をはじめとする各国景気の失速懸念等、先行き不安を残したまま推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求め続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような中、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックやフレーム補間技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当累計期間における当社技術の主な採用実績としましては、デジタル機器向けにAC3コーデック、アミューズメント向けにオリジナル・コーデックDMNA-Vが量産ライセンスとして、また、デジカメ向けにAACコーデックが開発試作ライセンスとして、車載機器向けに独自技術のDMNA-Vデコーダが評価ライセンスとして採用されました。このほか、ゲーム機器向けに音声技術移植業務やプリンタヘッド変換基板開発の受託案件を獲得しました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は196百万円（前年同期比60.9%増）となり、経常損失0百万円（前年同期は経常損失65百万円）、四半期純損失1百万円（前年同期は四半期純損失66百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス販売から複数IPをモジュール化してのライセンス販売に力をいれました。

主要な案件としましては、AC3コーデックがデジタル機器向けに量産ライセンスとして採用されました。また、AACコーデックがデジカメ向けに開発試作ライセンスとして、独自技術のDMNA-Vデコーダが車載機器向けに評価ライセンスとして採用されました。さらに、ゲーム機器向けに音声技術移植業務を獲得しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は87百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、超解像技術、HD技術を中心にライセンス販売活動、受託活動を展開しました。

主要な案件としましては、アミューズメント向けにオリジナル・コーデックDMNA-Vが量産ライセンスとして採用されました。また、プリンタヘッド変換基板開発の受託案件を獲得しました。なお、ランニング・ロイヤルティも売上に貢献しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は107百万円となりました。

(単機能LSI事業)

超解像+スケーラLSIとH.264LSIの販売活動を展開しました。特にH.264LSIは準汎用ボード化による販路開拓を進めましたが、案件成約は1ケタに留まりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は0百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、売掛金の減少などにより前期末より40百万円減少し、3,197百万円となりました。負債は、未払金の減少などにより前期末より38百万円減少し87百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上により前期末から1百万円減の3,109百万円となりましたが、自己資本比率は、97.3%と高い水準を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、106百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

品質を第一とする開発方針を徹底することはもちろん、営業活動及び開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度を向上させるとともに応用システム分野(ソリューション分野)の本格的開拓を推進します。高解像度、高速処理、低消費電力、低遅延など、ビデオ、オーディオのデータ圧縮技術もより高度なものが求められてきております。当社は、市場の要求技術を常にリードしながら当社の技術及び応用システムが普及する戦略を駆使し、また事業上関連する企業との協業も視野に入れて、売上高の増加を図ってまいります。

(6) 重要事象等について

当社は、平成20年3月期以降前事業年度にいたるまで、5事業年度連続で最終損失を計上、営業キャッシュ・フローもマイナスが続いており、また、当第1四半期会計期間においても純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。

しかしながら、財務面におきましては、当第1四半期会計期間末での現預金残高は2,777百万円、自己資本比率も97.3%と、いずれも高い水準にあります。また、損益面におきましては、前事業年度は売上高が初めて7億円台に到達し、前事業年度、当第1四半期会計期間ともに前年同期比で赤字幅が大幅に縮小する等、損益状況は改善傾向を示しております。今後も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を推し進めるとともに、不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800
計	76,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,576	25,576	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	25,576	25,576	-	-

(注)1. 当社は単元株制度は採用していません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	25,576	-	2,018,055	-	2,147,055

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,576	25,576	-
発行済株式総数	25,576	-	-
総株主の議決権	-	25,576	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,789,483	2,777,360
売掛金	323,163	281,186
商品及び製品	8,505	8,702
仕掛品	1,017	556
その他	14,323	30,574
流動資産合計	3,136,493	3,098,379
固定資産		
有形固定資産	24,438	24,045
無形固定資産	8,611	7,720
投資その他の資産	68,043	67,245
固定資産合計	101,093	99,011
資産合計	3,237,587	3,197,391
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	8,382	2,429
引当金	26,851	14,041
その他	84,025	63,832
流動負債合計	119,259	80,303
固定負債		
資産除去債務	7,384	7,403
固定負債合計	7,384	7,403
負債合計	126,643	87,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,055	2,018,055
資本剰余金	2,147,055	2,147,055
利益剰余金	1,054,167	1,055,426
株主資本合計	3,110,943	3,109,684
純資産合計	3,110,943	3,109,684
負債純資産合計	3,237,587	3,197,391

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	122,135	196,552
売上原価	18,758	16,777
売上総利益	103,377	179,774
販売費及び一般管理費	168,851	180,954
営業損失 ()	65,474	1,179
営業外収益		
受取利息	623	655
その他	107	105
営業外収益合計	731	760
営業外費用		
債権売却損	331	-
為替差損	136	107
営業外費用合計	467	107
経常損失 ()	65,211	526
特別損失		
固定資産廃棄損	471	-
特別損失合計	471	-
税引前四半期純損失 ()	65,682	526
法人税、住民税及び事業税	891	732
法人税等合計	891	732
四半期純損失 ()	66,573	1,259

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
減価償却費	7,317千円	3,484千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり四半期純損失金額（円）	2,618.34	49.23
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	66,573	1,259
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	66,573	1,259
普通株式の期中平均株式数（株）	25,426	25,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木 正博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本宮 伸也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。